



きずな通信



＜平成25年第3回定例会号＞ 第30号

渋谷区議会 無所属クラブ

《渋谷区役所》 渋谷区宇田川町 1-1-5F
Tel 03-3463-1046

やくまる よしと
幹事長 薬丸 義人

《自宅》 渋谷区恵比寿 2-17-20
Tel 03-3444-7575

◆9月9日から10月8日までの会期中、渋谷区議会平成25年第3回定例会が開かれました。

今定例会では1ヶ月かけて、条例等の審議と共に平成24年度の渋谷区各会計歳入歳出決算についての審査を行いました。詳細は下記の通りです。

◆平成24年度渋谷区各会計歳入歳出決算が審査され認定されました。

9月10日の本会議において決算特別委員会が設置され、議長招集により全議員を委員とする決算特別委員会が開かれました。

委員会では審査項目数が膨大であるため、総務区民・都市環境・文教・福祉保健の各分科会を設け、所管部門において、皆様からお預かりした大切な税金が正しく使われたかを厳しく審査しました。各分科会の審査及び10月7日の決算特別委員会での本決定を経て、平成24年度各会計歳入歳出決算は10月8日の本会議で賛成多数で認定されました。



10月7日 決算特別委員会での採決の様子(賛成者起立)

◆平成24年度各会計の歳入歳出決算額は下記の通りです。

一般会計

歳入決算額	808億6212万5777円
歳出決算額	744億1007万5646円
差引残額	64億5205万0131円

特別会計

国民健康保険事業会計

歳入決算額	225億5237万0638円
歳出決算額	219億5237万0638円
差引残額	6億0000万0000円

介護保険事業会計

歳入決算額	121億0296万9662円
歳出決算額	118億4174万0811円
差引残額	2億6122万8851円

後期高齢者医療事業会計

歳入決算額	45億1407万3235円
歳出決算額	44億8217万2165円
差引残額	3190万1070円

上記4会計の歳入歳出決算合計額

歳入決算額	1200億3153万9312円
歳出決算額	1126億8635万9260円
差引残額	73億4518万0052円

◆決算特別委員会において指摘された主な項目は下記の通りです。

平成24年3月の区議会定例会において可決した平成24年度予算に基づき、渋谷区は区政を執行していますが、区民生活がより良いものとなるよう、区議会として決算審査の中で、予算執行率や事業内容について、所管の理事者に対し数々の指摘・要望をしています。主な指摘事項は次の通りです。

●総務区民分科会

【企画部】

1. 区のホームページについては、外国人観光客や外国人居住者の増加に対応するため、多言語化に努められたい。
2. 法律相談については区民ニーズが高く、適切に対応する必要があるため、相談員の増員等相談体制の充実・強化を図られたい。

【総務部】

1. 職員のメンタルヘルス※対策は重要な課題となっており、引き続き取組の強化を図られたい。
※メンタルヘルス……精神的な疲労、ストレス等
2. 寄附金は、寄附者の意思を尊重して、区の施策に大いに活用されたい。
3. 特別区競馬組合分配金は、貴重な歳入源となっており、健全なレジャーとして事業継続がなされるよう連携に努められたい。

【危機管理対策部】

1. 区民や来街者が安心して渋谷のまちを楽しむようにするため、居酒屋等の客引き行為も東京都迷惑防止条例での規制対象に加えるよう働きかけるなど、対策を講じられたい。

【区民部】

1. 医科無料健康診査は、区民の健康保持のため、受診率向上に努められたい。

●都市環境分科会

【都市整備部】

1. 居住環境整備促進事業については、地域住民や関係事業者に対して、さらに補助金制度の周知を図られたい。
2. 建築物の耐震促進補助事業については、従来とは異なったアプローチの導入も考慮しながら、関係部署とも協議し、改善を図られたい。

【土木清掃部】

1. 総合治水対策事業については、想定外の災害も視野に入れ、各種の対策を研究し、新しい方策も取り入れながら、さらに推進されたい。
2. 交通安全対策事業については、児童・生徒の安全のため、学校や地域と連携し、通学路等における自転車・自動車対策を進められたい。
3. 交通安全施設整備事業については、危険箇所へのカーブミラーの新設、既設カーブミラーの維持管理等、施設整備に努められたい。
4. 公衆便所維持管理事業については、利用者の利便性向上に向け計画的に整備を進められたい。
5. 道路維持事業については、歩行者が安全に通行できるように、街路樹の根上がりへの早急な対応を進められたい。また、自動車通行の安全を図るとともに、自転車路の整備を進めるため、区道上のパーキングメーターのあり方について検討されたい。
6. 公園維持管理事業については、幹線道路に面した公園トイレに目隠しを設置する等の改善を図られたい。また、夏場には樹木が生い茂り、公園における園内灯の光が暗くなるので、樹木の剪定時期について配慮されたい。

●文教分科会

【子ども家庭部】

1. 青少年対策地区委員会における運営経費については、事業内容を考慮し、必要な予算を計上されたい。
2. 出産祝品については、今後も継続されたい。
3. 女性相談事業については、広報を改善し、関係部署との連携強化に努めるとともに、女性相談員の常勤化を図られたい。
4. 青年館の夜間利用については、実情に合わせた利用時間を検討されたい。
5. 保育利用料助成については、保護者の負担に配慮し、助成金支給方法の改善に努められたい。
6. 子育て支援センター・子育てひろばについては、地域の実情を把握し、ニーズの多い地域への設置を検討されたい。
7. 待機児対策については、区外保育の現状を調査・把握し、一層の対策を進められたい。

【教育委員会】

1. 教育センターの担っている役割は重要であるので、専任の所長を配置されたい。
2. 体育館の冷房設備は、計画的にすべての学校に設置するよう検討されたい。
3. 渋谷図書館については、適切な施設改修を進められたい。

●福祉保健分科会

【福祉部】

1. シニアクラブ等のバス旅行事業については、利用者のニーズに応え一層の充実を図られたい。
2. 老朽化した敬老館については、計画的に順次建替えを進められたい。
3. 障害者の移動支援事業については、利用者の状況に応じた、柔軟な対応に努められたい。
4. 重度心身障害者(児)入浴介助事業については、より多くの方が利用できるよう改善されたい。

【健康推進部】

1. 休日診療については、診療日の範囲拡大に努められたい。
2. こんにちは赤ちゃん訪問事業については、一層の訪問数向上に努められたい。
3. そ族昆虫対策事業※については、一層の拡充を図るとともに、区民への専門業者に関する情報提供の充実を図られたい。

※そ族……ネズミ

◆今定例会の議案と採決の結果。

★各議案横の○×は無所属クラブの賛否、右は議会採決結果

1 副区長の選任の同意 ○：同意(賛成多数)

千葉 博康氏 (渋谷区東在住)

渋谷区総務部長、教育委員会事務局次長、企画部長、福祉保健部長等を歴任。

古川満久副区長の任期満了に伴う人事。

2 教育委員の任命の同意 ○：同意(全員賛成)

森 富子氏 (世田谷区在住)

猿楽小学校校長、常磐松小学校校長、中幡小学校教頭、千駄谷小学校教頭等を歴任。

池山世津子教育委員(教育長)の任期満了に伴う人事。

3 渋谷区総合庁舎の建替えを求める決議

○：決定(賛成多数)



(決議文要旨) 渋谷区総合庁舎は昭和39年に建築され、すでに48年を経過している。平成9～16年度にかけ耐震補強工事を実施したが、今でも安全とはいえず、大地震で倒壊の恐れがある。

区議会では庁舎問題特別委員会を設置して、免震構造による庁舎の建替えを選択した甲府市、豊島区と、既存庁舎の中間階免震補強工事を行った江東区、荒川区を視察し、様々な観点から情報収集を行ってきた。

その結果、現庁舎で免震補強工事を行ったとしても、構造体のコンクリートの劣化を止めることはできず、近い将来建替えざるを得ないことを考えると、より安全性・経済性・利便性に優れ、かつ、長期間の使用に供することができる庁舎建替えを選択すべきとの調査結果に至った。

よって渋谷区議会は、区民のために、早急な渋谷区総合庁舎建替えを実施するよう強く求める。

桑原区長は、区議会定例会最終日(10月8日)の本会議の中で「区議会の決議を重く受け止め、これを進めていきたい。」と発言しました。



4 地域包括支援センター条例の改正

○：可決(全員賛成)

地域包括支援センターに新たに3ヶ所新設し、11ヶ所とするもの。12月より新体制。

※既存のセンターの担当区域も変更されます。

① 豊沢・新橋 (新設)

恵比寿、広尾1・2・5丁目

② パール

猿楽町、鶯谷町、鉢山町、代官山町、恵比寿西、恵比寿南、桜丘町、南平台町

③ひがし健康プラザ

広尾3・4丁目、渋谷3丁目、東

④高齢者ケアセンター

道玄坂、円山町、神泉町、宇田川町、神南、
神山町、松濤

⑤富ヶ谷・上原 (新設)

富ヶ谷、上原

⑥総合ケアコミュニティ・せせらぎ

西原、元代々木町、大山町、幡ヶ谷1丁目、
笹塚1丁目

⑦あやめの苑・代々木

代々木神園町、代々木3～5丁目、初台

⑧ケアステーション本町

本町

⑨ケアステーション笹塚

幡ヶ谷2・3丁目、笹塚2・3丁目

⑩千駄ヶ谷・北参道 (新設)

千駄ヶ谷、代々木1・2丁目

⑪ケアコミュニティ・原宿の丘

渋谷1・2・4丁目、神宮前

5 情報公開条例の改正 ○：可決(賛成多数)

情報公開の請求が、権利の濫用と認められる場合には、請求の却下を行う規定を設けるほか、写しの交付手数料1枚10円(A4)を20円に改めるもの。

区民の知る権利を保障するという条例目的を後退させるな、過大な費用負担を負わせるな、との反対意見もありましたが、1件で7000枚を超える大量請求もありました。情報公開では書類1枚1枚全てをチェックし、個人情報に触れる部分があればそれを被覆し、間違いがないか複数の職員が確認をして写しを交付しています。

職員は通常業務に従事しながらこの処理に追われ、本来の区民サービスへの影響も危惧されています。また、残業・休日出勤も増えている現状を考えると、適正な制度運営を図るためには条例改正は必要と考えます。



6 特別養護老人ホーム条例の改正

○：可決(全員賛成)

地域密着型特別養護老人ホームを新規開設するもの。『総合ケアコミュニティ・せせらぎ』(西原1-40-10)定員24人。H26年2月～

7 (仮称)児童福祉センター複合施設建設

建築工事請負契約 ○：可決(全員賛成)

4社入札の結果、契約金額18億1965万円で、東急建設株式会社 首都圏建築支店と契約。工期は平成28年2月29日まで。地上3階・地下2階建て。児童福祉センター、幼保一元化施設、子育て支援施設、地域交流センターの複合施設。

☆その他、特別区税条例等の改正、清掃及びリサイクルに関する条例の改正、平成25年度国民健康保険事業会計補正予算(第1号)の各議案を全員賛成で可決。地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の改正、地域密着型特別養護老人ホームの指定管理者の指定、平成25年度一般会計補正予算(第2号)の各議案を賛成多数で可決しました。また、健全化判断比率、専決処分、公社等の経営状況について報告を聴取しました。

◆傍聴にいらっしやいませんか!

本会議および各委員会は傍聴することができます。区役所5階区議会事務局で傍聴券をお渡しします。是非お越しく下さい。(大型の電動車椅子ご使用の方、手話通訳の必要な方は、あらかじめ薬丸義人にご連絡ください)

★次回の渋谷区議会第4回定例会は

11月26日(火)からの予定です!!

